

相談先	対象となる建物の住所
向島消防署(本署) 予防課予防係 墨田区東向島6丁目 22番3号 03-3619-0119	東向島1～6丁目
	八広1～6丁目
	京島1～3丁目
	押上2丁目27番～43番
	押上3丁目
	向島4丁目14番～16番
	向島5丁目48番～50番
墨田出張所 予防担当 墨田区墨田5丁目16番2号 03-3610-0119	※ 墨田1～5丁目
	※ 堤通1～2丁目
立花出張所 予防担当 墨田区立花5丁目9番3号 03-3613-0119	※ 立花1～6丁目
	※ 文花1～3丁目
	※ 東墨田1～3丁目

※ 建物の延べ面積が1000㎡以上の場合は向島消防署(本署)予防課予防係にご相談ください。